

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

3つのワーキングチームを新たに設置

全日私幼連が意見発表

政府の「子ども・子育て新システム検討会議」は、平成23年通常国会への法案提出を目指し、原案作成に向けた作業を加速化させています。各省副大臣、政務官による「作業グループ」の下に、「基本制度ワーキングチーム」、「幼保一体化ワーキングチーム」、「こども指針（仮称）ワーキングチーム」を設置し、月1回ないし2回の開催により、検討を進めることとしています。

全日私幼連では、さる9月15日開催の常任理事会において、これらのワーキングチームの構成員としてそれぞれ、北條副会長、入谷政策委員長、田中（財）全日私幼研究機構理事長をあてることを決定しています。

「基本制度ワーキングチーム」第1回会合が9月24日に開催され、6月29日公表の「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」についての説明がなされた後、質疑が行なわれました。全日私幼連を代表して出席した北條副会長は要綱の総論について、「子ども・子育てを社会全体で支援」することの前提として、子育ての第一義的責任は保護者にあること、「利用者本位」の前提として子どもの最善の利益の観点があることの確認を求めました。これについてはオブザーバーとして出席した、泉健太衆議院議員により確認されました。

質疑について構成員による意見発表が行なわれ、全国知事会、市長会、町村会また経済団体などからは、財源問題など要綱の重要部分について明快な反対論が展開されました。連合の代表などからは速やかな法案成立を求める意見も出されました。また全国国公立園長会などからは教育の重視、教育法体系への位置づけを求める主張がなされました。北條副会長は別添の8項目について説明した上で、教育機能を重視する視点を十分に検討することを求めました。

なお「こども指針（仮称）ワーキングチーム」、「幼保一体化ワーキングチーム」の第1回会合はそれぞれ9月29日と10月14日とされています。

9月24日の意見は、次の通りです。

平成22年9月24日

子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に対する意見

北條泰雅

- 子どもの最善の利益の観点から、幼児期の教育の重要性が、制度として明確に位置づけられるものであるならば積極的に賛成する。
- 「要綱」においては、学校教育としての幼児期の教育の位置づけが不明である。
- 直近の幼稚園教育の改善は、平成17年1月中教審答申、認定こども園法の成立、幼稚園教育要領改訂の流れの中で実施されている。今回幼稚園教育のどこを改善する必要があると考えているのかが、「要綱」においては不明である。
- 学校教育の体系の変更を含むのであれば、今回の検討はあまりにも性急と思われる。
- 子ども家庭省の創設に言及しているが、子どもの範囲は18歳までと考えられるので、十分な国民的議論が前提となるのが当然と考える。
- ワーク・ライフ・バランス実現の提言に賛成である。極端な長時間保育、低年齢児保育、病児保育等が一般化されるような現状は、子どもの最善の利益の観点から緊急に改善すべきものとする。
- 地方の自由度を尊重することと、財政力の差による地域間格差が拡大する可能性との関係に注意が必要である。
- 公立幼稚園、公立保育所と新システムの関係が全く分からない。

※ 都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達
くださいますようお願い申し上げます。

[今号は2枚]